広報 にしかわ

9月25日号

No.23　昭和45年

毎月　10日・25日発行

発行所　新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所　北洋印刷株式会社

国勢調査のねらい

ことしの十月一日には、十一回目の国勢調査が実施されます。国勢調査は、全国、都道府県、市町村の人口の大きさや構成を明らかにし、国の政治や行政はもちろん、都道府県や市町村の行政に直接役立つ資料を得るために行なわれるものです。

国勢調査は、大正九年に第一回調査が実施されて以来、五年ごとに行なわれており、今回の調査は、第一回調査以来数えて、半世紀を迎える記念すべき調査です。

また、今回の調査は、国際連合が提唱している一九七〇年世界人口センサスの一環ともなるものです。調査の結果は、雇用、産業、教育、住宅、社会福祉、環境衛生、交通、防災などの対策や議員定数の決定、財政需要額の算定などに欠くことのできない資料として用いられます。

今回の国勢調査の特色

近年、わが国では、経済のいちじるしい発展がつづいています。これにともない、人口の地域間の移動がはげしく、過密・過疎という現象で特徴づけられるように、市町村の人口の大きさや構成は非常に変わってきています。

今回の国勢調査では、このような人口の変化の状況を詳細に明らかにするために、調査の内容を大幅に拡充するとともに、市区町村内の小地域別にも統計を充実することにしています。また、経済的な面ばかりでなく、社会的側面にも重点をおいた統計、たとえば、世帯や住宅に関する統計も豊富に作成します。

なお、今回は十年に一度の大規模な調査の年になっているほか、沖縄においても戦後本土と一体化して国勢調査を実施することになっているため、今回の国勢調査は、史上最も規模の大きい調査になります。

調査の事項

国内に住むすべての人または世帯についてつぎの事項が調査されます。

(1) 氏名
(2) 世帯主との続き柄
(3) 男女の別
(4) 出生の年月
(5) 国籍
(6) 配偶の関係
(7) 結婚年数
(8) いままでに生んだ子供の数
(9) 現住居に入居した時期
(10) 前住地
(11) 教育（在学か否かの別 在学または最終卒業学校の種別）
(12) 仕事をしたかどうかの別（就業状態）
(13) 従業上の地位
(14) 勤め先・業主などの名称および事業の種類（産業）
(15) 本人の仕事の種類（職業）
(16) 従業地または通学地
(17) 従業地または通学地までの利用交通手段
(18) 世帯の種類
(19) 住居の種類
(20) 住宅の居住室数
(21) 居住室の畳数
(22) 家計の収入の種類

示されている調査の個人的な事項を統計以外の目的に使うことは、統計法の規定によって固く禁じられております。

調査のしくみ

国勢調査では、人口をもれなく、また、重複なく調査するために、全国にわたって、約五七万の国勢調査区が設けられています。

この調査区には、国勢調査員が一人ずつ配置され、調査票の配布、取り集めなど実際の調査に従事します。

調査員は十月一日の一週間前から（九月二十四日から三十日までの間に）、担当調査区内の各世帯に「調査票」をくばり、調査票の記入を依頼します。十月一日から五日までの五日間に調査員は再度各世帯を訪問し、記入ずみの調査票を回収します。調査員は、さらに、この調査票に基づき「調査個票」を作成します。調査員が作ったこれらの調査書類は、市町村に集められ、そこで審査された後、都道府県を通じて総理府統計局に送られます。総理府統計局に集められる調査票は、合計約三千万枚、調査個票は約七千万枚になると予想されます。

結果の公表

まず、全国・都道府県・市町村別人口と世帯数が本年十二月中に速報として公表され、明年五月末までに人口の確定数が官報に告示されます。

集計の結果は、報告書等によって公表されますが、このうち、都道府県・市町村別の年令、教育、就業状態、産業、職業、世帯、住宅などに関する基本的な集計結果は、都道府県ごとの報告書にまとめられ、明年四月ごろから順次刊行されます。

また全国についての基本的な事項に関する速報が、明年十月末ごろまでに公表されますが、このほか、人口移動に関する詳細な結果や、昼間人口や通勤・通学の状況に関する結果あるいは、全国・都道府県別の詳細な集計結果も集計完了しだい順次公表されます。

これらの集計結果は、報告書として国の機関、都道府県、市町村、主要図書館などに配布されるほか、磁気テープとしても利用に共せられることが計画されており、国や地方公共団体の行政資料、民間企業の経営資料など、情報化時代に呼応していろいろな分野で利用されることになります。

（総務課）

新西川町建設の構想（下）

下組　斎藤　幸太郎

⑵住宅団地の造成

町の人口増加のための住宅地の造成は短期的な立場からは、いたずらに町財政を圧迫する…ガス、水道、用地の買収、小中学校の建設等大都市近傍の県、市町村財政を窮迫せしめていることは、先進地の実例が証明している。

一歩譲って町の少数の業者地主は利益を受けるが大部分の住民は自己の税金で新来の口うるさい無産市民にサービスする結果となるわけである。従ってこのような問題は長期的、全体的視野からみなければならない。

いずれにしても将来の新潟市および町周辺への通勤輸送は安価、大量、迅速、確実等を特色とする越後線を主軸として、バス（新二国の急行なども考える）自家用車によるものである。

従って最適の住宅地は鱸学校町、水道町等を一等地として、但し西川竹園高、曾郷中、水道浄水池等とつらく西川の提外地は地耐力がない……地震に弱い…それを承知しなければならぬ。

第一は鉄道を越えた川崎、槇島、西川を渡り市街地を通り抜けた見附、六分等の新二国の内側と市街地間である。（購買力を町に落すには最もよい場所である）

第三に数百戸位の住宅団地誘致等には少し中心部より遠いが桑山の東南側にある升潟との入合地、いわゆる別当前の畑地が、新二国越後赤塚駅に近く土盛も少くてすむので有利である。

しかし金持部落の桑山を相手とする用地買収、市街化域と農用区域との線引きに問題を内包する。

⑶道路網の整備

道路が地域の血管であり町の経済活動の根幹となることはいうまでもない。しかし現在の行財政制度ではそれぞれ国、県、市町村、各部落（農道）の所管に分れている。したがって町として単独で施行できるものは町道であり、各部落の理解と協力による農道である。

いま筆者の感するところは的はずれかも知れぬが歯に衣を着せぬと次のごとく要約される。

④道路の改良、新設、舗装等はもっと利用効率を見極めて優先順位を決定する。

⑤農地の大型圃場整備の際もっと隣接地との連繋を密接にする。

⑷市街地の区画整理

曾根地区は幸いにも一番町から九番町まで比較的街区は整備され、裏町の発達も少ないので道路の拡幅、整備等を除いては緊緊の問題は少ない（但しこれも比較的にという意味で欲を云えばきりがない）、現在早急に着手すべき問題は市街地の旧国道の拡幅と町中心部、停車場線、小学校附近における新旧二国の連絡路の拡幅である。

それ以外は土地買収、家屋の立退き等、町財政と居住者の抵抗で容易ではない。

さしずめ現段階において必要で放置すれば業者の命とりになるものは駐車場の不足である。

したがって六番町から八番町までの雁木の撤廃が必要であり、これを断行すれば曾根の中心部はここに移行するであろう。その他、区画整理に伴う店舗の高層化（三、四階くらい）不燃化は結構ではあるが、これに対応する投資効果がなければ無駄であって現段階では時期尚早である。

また鱸部落の将来の住宅地化、その他、と町中心部との連絡、停車場線の負担軽減、交通安全の確保のため八番町の下はじ、あたりに西川の架橋を進め、これへの取付け道路、さらにこれを東町で西川黒埼線、鉄道を越し川崎下山方面へと結びつけ升潟方面、中野小屋方面へのネックの負担を軽減することが要請される。

㈢、農業の構造改善と対応する総合的町政の在り方

この問題は根本的には国県の目下当面している問題で強力な法律的、財政的な裏づけのない弱体な末端の地方自治体のよくするところでない。

しかし町は町なりのこの天下の大勢に適応する心構えと方向順応へのレールは敷いておくべきである。

先ず第一点は農民が農業農村を離れることは罪悪なりとの前世紀的迷蒙の意識改革である。

これはいままでの日本の指導者、農業教育……小農的自営農業を善なりとする封建的、地主的利益集団の自己保存策であり、また体制維持には人口過剰の解決とともにこれ以外になかった。しかし時代は変った日本経済の急速な発展、農業の大型化農村の出生率の低下、百年前の英国における産業革命、囲い込み運動、人口の大移動が現在のわが国に進行中なのである。

この土地、郷土に対する迷信、センチメンタルをもっと経済的にドライに割切る意識の革命、これに対する町理事者、農業指導者の洗脳、これに対する農民の指導、経済的な裏付け、脱離農の促進、これこそが土地問題解決のキーポイントであり、効率的な町造りの前提条件である。

しかし云うは易く実行は難しい!ということを付言するにすぎないのは残念である。

㈣、公害の問題

本町にはいまだ小数の例外を除けば、いわゆる公害として世論をさわがせた問題は少ない。

…例えば升潟合樋の完工による用水路の整理で東町の真中を流れる小川が下水専用路となり異臭を放つ汚水が善光寺田圃に入り除草の支障となったが用排水の分離によって解決した。…

筆者は町営水道の水質と新川のそれに常に危惧の念を抱いている。三町村連合の原水供給事業団ができたにしても、矢島揚水に向い合う水道取水口、日頃の黄濁、白濁し米のとぎ汁を思わせる強殺菌水、その理化学的、細菌学的分析がなされているか?ならばその結果は?最近、吉田、燕の急速な工業的発展、上流の飛落川、大通川沿岸に集中しつつある工場、屎尿処理場、その廃水、廃棄物は鱸潟という自然の浄水池、沈澱池なしに直通のまま新川に流入し一部は灌漑用水として利用している。（升潟）

問題の有機水銀、カドミウムその他未知の化学薬品の有無等、燕の工業の廃棄物の分析調査、これはすでに町当局の能力の限界を越えた事柄で、その解決には国、県、大学、研究所等の力を借りなければならない。しかし少くとも町当局はこの問題についての第一次的な責任を有している。

この現在伏在する公害の発見、将来生起することが予測される問題を防止するには、地域の合理的効率的な区分と利用統制が必要になってくるのである。

第1回　町の施設めぐり

参加者募集—申込みは10月9日まで

町の施設を見たり聞いたりする催し「施設めぐり」を次の要領で計画しました。

参加料は無料です，お気軽にご参加ください。

と　き　10月15日

募集人員数　20名（先着順）

参加できる人　一般町民

申込み方法　官製ハガキで申し込みください。

申込み先　総務課

そ の 他　中食は各自で用意してください。

8時45分　役場前参集
9: 00　施設めぐり出発（マイクロバス）
13: 00　帰庁
13: 30　全員で話し合い
15: 00　終了

見学施設名

上水道原水機場・浄水場・ガス供給所・ごみ焼却場
し尿処理場

※参加者に決定した人にはご連絡します。

血献で県知事表彰

九月十二日長岡市厚生会館で開かれた「第二回愛の血液たすけあいのつどい」の席上において、西川町は「血液事業の推進に積極的に協力しその成績が優秀で他の模範である」として、十七団体四町村の一員として県知事から感謝状の贈呈を受けました。

これはひとえに町民各位の献血に対する深いご理解と尊いご協力の賜ものと関係者一同深く感銘を得ますとともに、ご協力くださった方々に対し厚く御礼を申し上げ、この尊い使命に専心懸命な努力を傾注する決意を新たにするものであります。

今後とも一層のご支援ご協力を賜わりますようお願いいたします。

楽しかった敬老会!!

九月一日、西川町敬老会が曾郷中学校体育館に公民館、住民課の主催で盛大に行なわれた。会場に集まった三六〇余名のおじいさん、おばあさんたち、始めに町長、議長さんから祝辞を「元気にいついつまでも楽しんで下さい」に続いて、老人代表、渡辺信司さんから謝辞が述べられた。尚今年は行事の内容を変えて、職員の浪曲劇「佐渡情話」と婦人会の数々の踊り、飛入大歓迎とあって館長、教育長、某議員の珍芸に各自に配られた「お酒とジュース」に元気な笑声で楽しい一日をすごした。

（公民館）

"河川をきれいにしましょう"

住民の皆さんの御協力をお願いします

河川はかんがい用水や飲料水又は工業用水等に、あるいは雨水や生活屎水の排水路として皆さんからも充分に利用して頂いているところです。

しかしながら、最近の河川をみますとコンクリートくずや木くず、ダンボール箱やびん類等々、果ては豚や犬の死骸からふん尿に至るまで、まるでゴミ捨て場の如き状態になっております。

この様な状態は、ただ単に河川管理上からの問題だけでなく、環境衛生上の観点からも極めて大きな社会問題となっております。ひとたび豪雨があった時のことを考えて下さい。洪水等による災害の発生を防止する為にも、また流水を正常な姿で維持する為にも河川は常にきれいな状態にしておかなければなりません。

河川は皆さんの河川です。皆さん一人一人の良心に従い、河川へのゴミ捨てをやめて下さい。私達も河川の巡視をやっていますが充分な監視はなかなか出来ません。皆さんの強いご協力をお願いします。万一ゴミ等の不法投棄をしている現場を発見したときは、直に土木事務所の管理係へ連絡して下さい。

○ゴミ捨て等により、みだりに河川を汚した場合は「河川法」「清掃法」「軽犯罪法」等により罰せられます。

（建設課）

町の施設めぐり ⑤

巻町外三ケ町村衛生組合

じんがい焼却場

この施設は昭和四十二年九月から昭和四十三年三月にかけて巻町外三ケ町村衛生組合（巻町、西川町、岩室村、潟東村）が巻町大字割前地内の約四千三百平方メートルの敷地に四千七百五十三万四千円（工事費四千三百九十万円、用地費三百六十三万四千円）をかけて建設したものです。

建物内には車庫、宿直室、浴室、休憩室、会議室があり、前庭には芝ふが植えられてある近代的なきれいな施設です。

主な設備内容として、炉体設備、計量設備、投入設備、ロストル設備、再燃室及び煙道設備、再循環ガス乾燥装置、灰搬出設備、温水加熱設備、補助燃焼設備等があります。炉型式は揺動ロストル型半機械炉を採用し、一日三〇トンの処理能力を持っています。

昭和四十四年度の町村別投入量（利用割合）は巻町が最も多く三、九四六トン（約七四パーセント）次に西川町七四四トン（約一四パーセント）、岩室村六一一トン（約一二パーセント）、潟東村〇（ゴミ収集を実施していない）となっており、一日の焼却量は平均して約二〇トンですが、夏季には水分の多いゴミが多量に出るため一日三〇トンの処理能力をオーバーしてしまうこともあります。

（住民課）

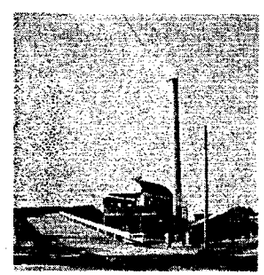

体育館内に響く豆選手の気合

少年柔道暑中稽古納会

九月六日納会試合とあって機敏に挑戦する豆選手連…この勇者に未来をかけ暑中稽古の指導に専念してきた内藤、棚橋の両氏、勝敗を決する審判の目も光っている。……

試合終了後「ご苦労様でした」と声をかければ「いやいやなんの」と青畳の上の表情はどこえやら柔らかな笑顔にもどって、勝者に賞状と楯が贈られ、納会の幕を閉じた。

優勝者は次のとおり。

一位　相馬博文
二位　近藤　勇
三位　市川伸介
三位　篠沢幸人
敢闘賞　中原　司
敢闘賞　篠沢幸人
技能賞　石田一義

（公民館）

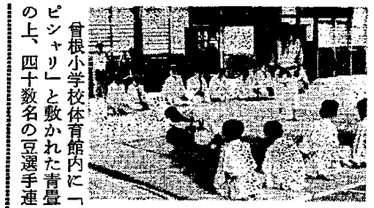

曾根小学校体育館内に「ビシャリ」と敷かれた青畳の上、四十数名の豆選手連

第1回　西川町小学校親善スポーツ大会

9月30日に

会場　曾根小校学グラウンド

1.目　的…県教委施策の大綱の趣旨に則り、スポーツ愛好の気風を伸張して、気力体力の充実に努め、併せて町内小学校児童の親善の実を高める。

2.主　催…西川町教員協議会
後援　郡小学校体育連盟
西川町教育委員会

3.参加範囲…町内小学校5・6年男女

（教育委員会）

プログラム

トラック	所要時間	フィールド	所要時間
1.ラジオ体操			
2. 50 m 走 5女	10:10～10:30	1.走巾 6男	10:10～10:40
3.1000 m 走 6男	10:30～10:40	2.走高 6女	〃
4. 50 m 走 5男	10:40～11:00	3.走巾 6女	10:40～11:10
5. 800 m 走 6女	11:00～11:10	4.走高 6男	〃
		5.つなひき 5.6男	11:20～11:40
6. 400mリレー 5女	11:40～11:50		
7. 400mリレー 6女	11:50～12:00		
昼食			
1. 50 m 走 6男	1:00～ 1:20	1.走巾 5男	1:00～ 1:30
2. 800 m 走 5女	1:20～ 1:30	2.走高 5女	〃
3. 50 m 走 6女	1:30～ 2:00	3.走巾 5女	1:30～ 2:00
4.1000 m 走 5男	2:00～ 2:10	4.走高 5男	〃
		5.大玉送り 5.6女	2:10～ 2:30
5. 400mリレー 5男	2:30～ 2:40		
6. 400mリレー 6男	2:40～ 2:50		

地域振興のため　町民の提言を求めます

心身障害者扶養共済制度と申込みについて

精神や身体に障害を有するいわゆる心身障害者であって、どうしても一人では自活できず他人の手助けを得なければならない。こうした心身障害者をかかえている家庭では、日常生活において家族の負担は大きい。とくに心身害障害者を扶養する保護者は自分の死後の心身障害者の将来について不安である。

この制度は不安を軽減し、かつ保護者の死亡後に残される心身障害者の生活の安定と福祉の向上を図るため、保護者の拠出に基き保護者死亡後の心身障害者に対して年金を終身にわたり毎月二万円支給するものであります。

◎　心身障害者の範囲

この制度の対象となる心身障害者は次のいずれかに該当するものであって、将来独立して自活することが困難であると認められる者

一、精神薄弱者

二、身体障害者程度等級表（身体障害者福祉法施行規則別表第5号）の1級から3級までのいずれかに該当するもの。

三、脳性麻痺、進行性筋萎縮症、心臓疾患、腎臓疾患、精神分裂症、自閉症情緒障害、言語障害

四、精神又は身体に永続的な障害を有する者で一、二に掲げる者と同程度のもの。

◎　掛金の納付

加入者はその年令に応じ毎月次に掲げる掛金を納付する。

三十五才未満　月額　一、〇〇〇円

三十五才以上四十五才未満　一、三〇〇円

四十五才以上　一、五〇〇円

心身障害者扶養共済制度加入申込み及び相談をされる方は

新潟県精神薄弱者相談員　織田島孫衛

新潟県身体障害者相談員　石川多一郎

西川町役場住民課右にご相談ください。

ぼくの作品

僕の夢

曽郷中学校　小　林　良　一

夢ほど人間を魅了し、また酔わせるものはない。その世界では自分が主人公であり、自己の思うがままになしうることができるからである。

しかしそれを現実と見比べた場合その断層のあまりの大きさに失望し、大半は消えてしまう。

僕も例外ではなかった。

幼い頃からいろいろな夢を見、消えていった。

僕は最近よく思うのであるが夢とは自分が考えたこと自体ではなく、なんとかしてそれを実現しよう、させようとし、そして実現させる——それが本当の姿であり、また人間永遠の夢ではないだろうか。

最初から話が脱線してしまったがもっかのところ、日本の古都を心ゆくまで、一人で歩きまわる、というのが僕の唯一の夢である。

（評）　鴨　井　三　郎

無限の可能性にとむ十四才の若者としては、とても用心深い現実的な夢だと思う。しかし着実で、見通のきく作者の、このことばのはしはしにはやはり力づよさと、自信があふれている。夢とはこうしてかなえていくものかもしれない。

合同行政相談

十月十一日から十月十七日まで、全国一斉の行政相談週間ですが、西川町では行政、民生、人権擁護の合同行政相談を開設します。

相談は無料で秘密はかたく守られています。お気軽にご相談ください。

とき　10月13日午後一時から午後四時まで

ところ　西川町役場分館

※毎月末日（日曜、祭日の場合はその前日）に行なわれている行政相談は、十月に限り十月十三日に繰り上げます。

（総務課）

「四十五年度」みかん援農者募集

今年も静岡県、神奈川県で次のとおりみかん援農者を募集しています。希望者は職安出稼ぎ相談所（役場産業課内）又は巻職安に相談してください。

雇用期間

秋季　十月二十日から十二日末まで

冬季　一月から三月末日まで

資格　満十八才から五十才まで、丈夫で一人前の農作業ができ、雇用期間働ける人。（夫婦でける人）

野犬狩実施

九月二十八日午前中に町内の野犬狩を行ないます。野犬、不用犬で困っている方は事前に役場住民課へ連絡ください。

希望する方は事前に職安に相談ください。

賃金

秋季　冬季

男　千八百円　千七百円

女　千五百円　千四百円

その他往復旅費のほか時間外手当、経験加給などがあります。

働く時間

おおむね午前七時～午後五時まで（実働九時間）

携行品

作業衣、日用品、被保険者証の写。（産業課）

生ワク投与を実施します

恐しい小児マヒを予防するため、次のとおり小児マヒ生ポリオワクチン投与を実施しますので該当者は忘ずに受けてください。

日時　10月7日午後1時30分～3時

場所　西川町役場議場

対象

(一)　昭和44年7月1日～昭和44年12月31日生（四月に第一回の投与を受けた人）

(二)　昭和45年1月1日～昭和45年7月31日生（今回初めて投与を受

次の期間に限り特急券、座席指定券等は、乗車の八日前に発売します。

10月9日から10月25日

詳細は駅へお尋ねください。

越後曽根駅

狂犬病予防注射実施

あなたの愛犬も近くの会場で必ず受けてください。

期日	会場	時間
10月12日（月）	升潟保育園	午前10：00～正午
	貝柄事務所	午後 1:00～午後 2:00
	鎧郷農協	正午　～午後 2:00
	西川町役場	午前11:00～午後 3:00

農業者転職訓練のお知らせ

農業から農業以外の産業へ就職を希望する農業従事者のために、これからつこうとする職業に必要な技能と知識を与え、よい雇用条件で就職できるように農業者転職訓練を行なう制度ができました。

1　この訓練をうけることができる人は、次の条件に該当する人です。

(1)　現在農業に従事している人か、または職安に求職申込みをしている人で、その申込みをする前一年以内に農業に従事していた人。

(2)　日雇労働者、パートタイマーなど臨時的に雇用されている人で、安定した職業についていない人。

(3)　農業構造の改善に伴い、農業以外の職業につこうとする人。

2　この訓練は十月から開始され、訓練期間は六ケ月です。

3　授業料は無料で、訓練期間中は別表の手当が支給され、安心して訓練をうけることができます。

4　訓練終了後は、公共職業安定所が就職のあっせんをします。産業界は技能者が非常に不足しておりますので、よい雇用条件で就職することができます。またアセチレンガス溶接士免許など職業に必要な資格が与えられます。

訓練受講希望者は、職安、訓練校、役場産業課、農協に相談して入校手続をとってください。

訓練校と訓練科目は、次のとおりです。

○　県立新潟専修職業訓練校（新潟市）
板金科、熔接科、建築科、事務科

○　県立上越専修職業訓練校（高田市）
熔接科、建築科
松之山分校（松之山町）
建築科

○　県立柏崎専修職業訓練校（柏崎市）
建築科、建築ブロック科

○　県立三条専修職業訓練校（三条市）
熔接科

○　県立魚沼専修職業訓練校（堀之内町）
建築科、左官科

訓練手当の名称		支給される額	備考
基本手当		日額　440～520円	
扶養手当		最高日額　100円	扶養家族を有する者
技能習得手当	受講手当	日額　225円	
	通所手当	最高月額　3,500円	職業訓練校まで2㎞以上の通校距離で交通機関か交通用具等の使用者に支給する
寄宿手当		月額　6,200円	扶養家族と別居して訓練を受ける者に支給する
特定職種訓練受講奨励金		月額　2,000円	板金科，熔接科，ブロック建築科，左官科の訓練を受ける者に支給する